

縦覧

都市計画の変更に伴う図書縦覧

平日の午前8時30分～午後5時15分 陽都市計画課 図平成29年6月23日付けで埼玉県により変更が行われた都市計画図書。越谷都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針、越谷都市計画区域区分、都市計画課(本庁舎3階) ☎96339221

前8時30分～午後5時15分 陽市街地整備課 図施行期間の延長、資金計画の変更等 陽市街地整備課(本庁舎3階) ☎96339221

公募委員募集

越谷市景観評価委員

風景計画の拡充・見直し等の評価、良好な景観の形成の推進に必要な事項について調査審議を行います。会議は年2回程度を予定。任期は10月1日から2年間 図次の①～③のすべてに該当する方2人以内。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している満18歳以上の方 ②市のほかの審議会等の公募委員でない方 ③市の職員でない方

東越谷土地区画整理事業の事業計画変更の縦覧

東越谷土地区画整理事業の事業計画書(第8回変更)がご覧になります。

7月26日(水)～8月8日(火)、午

マイナンバーカード交付の休日窓口を開設します

〈日時〉 8月6日(日)、午前9時～午後4時
〈場所〉 市民課マイナンバー担当

〈対象者〉 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方
*マイナンバーカードの受け取りは事前に電話予約が必要です。予約は随時受け付けますので、電話で下記へ
陽市民課マイナンバー担当(本庁舎1階) ☎940-8604

新庁舎設計に皆さんのご意見を

ワークショップ参加者を募集します

市では、越谷市新庁舎建設に向けて、現在、基本設計を進めています。

新庁舎建設に関する皆さんのご意見やご提案をいただくため、ワークショップを開催します。

8月5日(土)・26日(土)・9月30日(土)、午後1時30分～3時30分

度(学生5人程度含む。抽選)

傍聴する

男女共同参画推進委員会

8月3日(木)、午前10時から陽市役所本庁舎5階第3委員会室 図男女共同参画の推進に関する年次報告書(案)について 図10人 図当日、午前10時までに会場へ 図人権・男女共同参画推進課 ☎96339113

公売

西大袋土地区画整理事業地内の保留地

西大袋土地区画整理事業地内の保留地の一般競争入札で公売

7月14日(金)まで(消印有効)に、申込用紙を直接または郵送・ファクス・メールで営繕課へ。申込用紙は営繕課で配布するほか、市ホームページから印刷できます。 図営繕課(本庁舎3階) ☎96339204、☎96510948、☎10095500@city.koshigaya.saitama.jp

8月の市民課の休日窓口は8月6日(日)です

7月14日(金)まで(消印有効)に、申込用紙を直接または郵送・ファクス・メールで営繕課へ。申込用紙は営繕課で配布するほか、市ホームページから印刷できます。 図営繕課(本庁舎3階) ☎96339204、☎96510948、☎10095500@city.koshigaya.saitama.jp

7月18日(火)～8月1日(土)土曜・日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分 陽越谷市都市計画課、埼玉県都市計画課、埼玉県越谷県土整備事務所など。埼玉県都市計画課ホームページでもご覧になれます。 図草加都市計画区域区分の変更原

7月18日(火)～8月1日(土)土曜・日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分 陽越谷市都市計画課、埼玉県都市計画課、埼玉県越谷県土整備事務所など。埼玉県都市計画課ホームページでもご覧になれます。 図草加都市計画区域区分の変更原

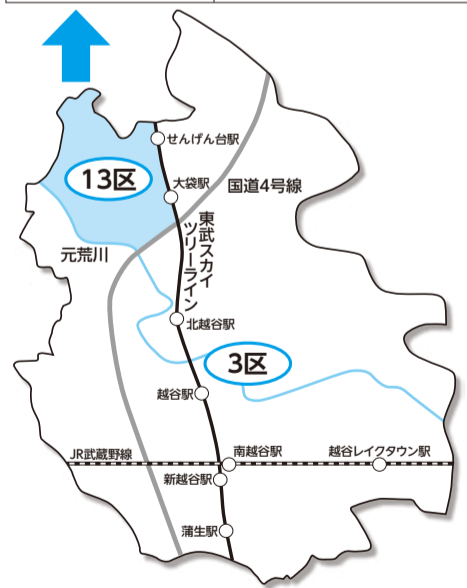
衆議院小選挙区選出議員選挙 選挙区の区割り改定されました

一票の格差を是正するため、平成29年6月16日に衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙区の区割りを改定するため

院小選挙区選出議員選挙の選挙区の区割りを改定するため

の法律が公布されました。これまで越谷市全域が「埼玉第3区」でしたが、次回行われる衆議院議員選挙から、上記の投票区にお住まいの方は、「埼玉第13区」に変更となります。

投票区	投票所
第17投票区	大袋保育所
第18、19投票区	大袋小学校体育館
第20投票区	大道自治会館
第21投票区	観音堂
第22投票区	大袋北小学校体育館
第66投票区	千間台小学校体育館



*詳しくは、市ホームページをご覧ください
陽選挙管理委員会 ☎96339276

草加都市計画に関する公聴会を開催します

埼玉県が決定する都市計画の変更案を作成するにあたり、皆さんのご意見をいただくため、公聴会を開催します。

8月21日(月)、午後2時30分から 陽草加市文化会館(草加市松江1-1の5) 図草加都市計画区域区分の変更

7月18日(火)～8月1日(土)土曜・日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分 陽越谷市都市計画課、埼玉県都市計画課、埼玉県越谷県土整備事務所など。埼玉県都市計画課ホームページでもご覧になれます。 図草加都市計画区域区分の変更原

7月18日(火)～8月1日(土)土曜・日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分 陽越谷市都市計画課、埼玉県都市計画課、埼玉県越谷県土整備事務所など。埼玉県都市計画課ホームページでもご覧になれます。 図草加都市計画区域区分の変更原

7月18日(火)～8月1日(土)土曜・日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分 陽越谷市都市計画課、埼玉県都市計画課、埼玉県越谷県土整備事務所など。埼玉県都市計画課ホームページでもご覧になれます。 図草加都市計画区域区分の変更原

7月18日(火)～8月1日(土)土曜・日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分 陽越谷市都市計画課、埼玉県都市計画課、埼玉県越谷県土整備事務所など。埼玉県都市計画課ホームページでもご覧になれます。 図草加都市計画区域区分の変更原

7月18日(火)～8月1日(土)土曜・日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分 陽越谷市都市計画課、埼玉県都市計画課、埼玉県越谷県土整備事務所など。埼玉県都市計画課ホームページでもご覧になれます。 図草加都市計画区域区分の変更原

7月18日(火)～8月1日(土)土曜・日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分 陽越谷市都市計画課、埼玉県都市計画課、埼玉県越谷県土整備事務所など。埼玉県都市計画課ホームページでもご覧になれます。 図草加都市計画区域区分の変更原

7月18日(火)～8月1日(土)土曜・日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分 陽越谷市都市計画課、埼玉県都市計画課、埼玉県越谷県土整備事務所など。埼玉県都市計画課ホームページでもご覧になれます。 図草加都市計画区域区分の変更原

公述(公聴会で意見を述べる)の申出

陽越谷市・草加市・八潮市・三郷市に住所を有する個人または法人 図8月1日(火)まで(必着)に、閲覧場所へ配布する公述申出書に必要事項を記入し、直接または郵送で越谷市都市計画課(〒330-0930)へ。公述希望者が多数の場合、公述人を選定することがあります。

陽越谷市・草加市・八潮市・三郷市に住所を有する個人または法人 図8月1日(火)まで(必着)に、閲覧場所へ配布する公述申出書に必要事項を記入し、直接または郵送で越谷市都市計画課(〒330-0930)へ。公述希望者が多数の場合、公述人を選定することがあります。

陽越谷市・草加市・八潮市・三郷市に住所を有する個人または法人 図8月1日(火)まで(必着)に、閲覧場所へ配布する公述申出書に必要事項を記入し、直接または郵送で越谷市都市計画課(〒330-0930)へ。公述希望者が多数の場合、公述人を選定することがあります。

陽越谷市・草加市・八潮市・三郷市に住所を有する個人または法人 図8月1日(火)まで(必着)に、閲覧場所へ配布する公述申出書に必要事項を記入し、直接または郵送で越谷市都市計画課(〒330-0930)へ。公述希望者が多数の場合、公述人を選定することがあります。

陽越谷市・草加市・八潮市・三郷市に住所を有する個人または法人 図8月1日(火)まで(必着)に、閲覧場所へ配布する公述申出書に必要事項を記入し、直接または郵送で越谷市都市計画課(〒330-0930)へ。公述希望者が多数の場合、公述人を選定することがあります。

陽越谷市・草加市・八潮市・三郷市に住所を有する個人または法人 図8月1日(火)まで(必着)に、閲覧場所へ配布する公述申出書に必要事項を記入し、直接または郵送で越谷市都市計画課(〒330-0930)へ。公述希望者が多数の場合、公述人を選定することがあります。

陽越谷市・草加市・八潮市・三郷市に住所を有する個人または法人 図8月1日(火)まで(必着)に、閲覧場所へ配布する公述申出書に必要事項を記入し、直接または郵送で越谷市都市計画課(〒330-0930)へ。公述希望者が多数の場合、公述人を選定することがあります。

陽越谷市・草加市・八潮市・三郷市に住所を有する個人または法人 図8月1日(火)まで(必着)に、閲覧場所へ配布する公述申出書に必要事項を記入し、直接または郵送で越谷市都市計画課(〒330-0930)へ。公述希望者が多数の場合、公述人を選定することがあります。

陽越谷市・草加市・八潮市・三郷市に住所を有する個人または法人 図8月1日(火)まで(必着)に、閲覧場所へ配布する公述申出書に必要事項を記入し、直接または郵送で越谷市都市計画課(〒330-0930)へ。公述希望者が多数の場合、公述人を選定することがあります。

図書館の利用が困難な方へ 録音図書の貸し出しや配送のサービスを行っています

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。

図書館の利用が困難な方へ 録音図書の貸し出しや配送のサービスを行っています

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。

市立図書館では、図書館の通常の利用が困難な方へ、次のサービスを行っています。